

「デジタル技術を活用した効率的・効果的な住民基本台帳事務等のあり方に関する検討会」開催要綱

1. 開催趣旨

人口減少下で市町村の経営資源が制約されていく状況を踏まえ、デジタル技術の活用により、住民基本台帳やマイナンバーカード等に係る市町村の事務負担を軽減することで、住民サービスの維持・向上に繋げるための方策を幅広く議論することを目的として、検討会を開催する。

2. 構成員

検討会は、別紙のメンバーをもって構成する。

3. 座長

- (1) 検討会に、座長を置く。
- (2) 座長は、会務を総理する。
- (3) 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長が指名する者がその職務を代理する。

4. 議事

- (1) 座長は、検討会を招集し、主宰する。
- (2) 座長は、必要に応じ、必要な者に出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (3) 検討会は、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益を害するおそれがあるため非公開とするが、検討会終了後に配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、公表することとする。ただし、配布資料については、座長が必要と認める時は非公表とすることができる。

5. その他

- (1) 検討会の庶務は、総務省自治行政局住民制度課において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、座長が定める。

デジタル技術を活用した効率的・効果的な住民基本台帳事務等の
あり方に関する検討会 構成員名簿

(座長)

大 屋 雄 裕 慶應義塾大学法学部教授

(構成員)

小 尾 高 史	東京科学大学総合研究院教授
海 藤 敏 之	山形県大石田町企画情報課長
柿 崎 淑 郎	東海大学情報通信学部教授
楠 正 憲	デジタル庁統括官
小 林 崇	千葉県総務局情報経営部業務改革推進課長
小 堀 陽 平	鳥取県地域社会振興部市町村課長
櫻 井 美穂子	国際大学大学院国際経営学研究科准教授
杉 田 剛	狛江市企画財政部未来戦略室長
巽 智 彦	東京大学大学院法学政治学研究科准教授
早 川 有 紀	関西学院大学法学部教授
松 前 恵 環	駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部准教授
三 輪 貴 大	東京都総務局行政部行政企画担当課長

(オブザーバー)

荻 野 敦	地方公共団体情報システム機構理事 (住民基本台帳ネットワーク全国センター長)
西 泉 彰 雄	地方公共団体情報システム機構個人番号センター長
山 口 真 矢	地方公共団体情報システム機構 ICT イノベーションセンター長
全国知事会	
全国市長会	
全国町村会	